

第9回障がい者制度改革推進会議総合福祉部会が11月19日（金曜日）13時から厚生労働省低層棟2階講堂で開催された。

今回の議事は、「部会作業チーム・合同作業チームの検討について」の報告と「第2期作業チームについて（案）」の審議であった。

岡本政務官の挨拶に続いて委員から障害者自立支援法改正案が議員立法により提出されたが、平成22年1月7日の基本合意文書のとおり遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施するという方針に変更はないかとの発言があった。

岡本政務官からは閣議決定事項であり、方針に変更はない旨の回答があった。

また、委員から平成22年1月7日付け要望書に掲げた4つの緊急課題に対する議論がどのように進んでいるかを問う発言があった。

岡本政務官からは、これら緊急課題についても政務3役を含めて年末に向けて、予算の特別枠等での対応など真剣に検討を進めている旨の回答があった。

（報告事項である「部会作業チーム・合同作業チームの検討について」状況について議事要旨を参照してください。）

その後、佐藤部会長から午前中に開かれた施設入所者、病院入院患者調査に関する意見交換会の報告があった。

施設入所者、病院入院患者調査は必要ということで合意が得られた。

調査は生活実態、生活への希望等を調べることを目的とし、調査方法等は研究班を設けて検討することとなるが、来年度はパイロット的に実施、再来年度に本調査を行う。

審議事項である「第2期作業チームについて（案）」では、第1期の作業結果報告と第2期の作業開始が平成23年1月に重なることから、第2期の検討時期を2月から5月までに変更すること、また、第2期の作業チームの編成を5つの部会作業チーム、3つの合同作業チームとすることについて審議し、委員の了承が得られた。

今後、次回（12月7日）に向けて作業チームの座長の選考が進められる。

（参考）

障がい者制度改革推進本部及び障がい者制度改革推進会議の会議資料等につきましては、内閣府の <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/kaikaku.html#kaigi> で見ることができます。